

令和3年10月23日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立上水高等学校
校長 渡邊 和己

リバウンド防止措置期間終了に伴う今後の対応について

東京都において10月24日まで設定されていたリバウンド防止措置期間が終了するにあたり、東京都教育委員会から、今後の都立学校の対応についての通知がありました。つきましては本校における今後の対応についてお知らせいたします。

東京都では、リバウンド防止措置期間を10月24日で終了し、10月25日から11月30日までの間を基本的対策徹底期間として引き続き感染防止対策を徹底すること決定いたしました。

都立学校においては、学校における感染の発生や感染の拡大のリスクを低減するため、引き続き時差登校を継続し、基本的な感染症対策の徹底を図ってまいります。

ご家庭におかれましても、引き続き感染の再拡大のリスクを低減するための対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

記

1 時差通学、短縮時程の実施

当面の間、公共交通機関が混雑する時間帯を避けるため時差通学（午前9時5分始業、午後3時30分終業）とし、短縮授業（40分授業）を行う。

2 基本的な感染症予防策の徹底

- (1) マスク（不織布）を正しく着用する（厚生労働省HP [正しいマスクのつけ方] 参照）。
- (2) 毎朝の検温及び健康観察（Classi による入力）を徹底すると共に同居する家族等にも健康観察にご協力いただき、家族等を含めて何らかの症状がある場合は登校しない（出席停止）。
- (3) CO₂測定器を活用して常時換気を行い、出来る限り三密を回避する。
- (4) 正しい手洗い、教室等の消毒を行い、アルコールを含んだ消毒液を設置する。
- (5) 校内で感染拡大の恐れがあると考えられる場合は、適宜オンライン活用等の工夫を行う。
- (6) 飛沫感染の可能性が高い教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施する。

3 学校行事、部活動

- (1) 校外での活動に当たっては、移動手段、活動内容等について、感染リスク等を踏まえ、感染症対策の工夫を行う。
- (2) 合宿等、宿泊を伴う活動は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、実施に当たっては、通知に基づき感染症防止対策を徹底した上で実施する。

4 教育活動におけるPCR検査の活用

教育活動は、基本的な感染症対策を徹底した上で実施することが基本であるが、主催団体や訪問先から、参加に当たって検査が求められる場合等においては、PCR検査を実施することができる。PCR検査の実施に当たっては、参加する生徒及び保護者の同意を得る。

5 家庭における感染症対策

引き続き以下のことについて、ご家庭での対策をお願いいたします。

- (1) 外出は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。
- (2) マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒
- (3) 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養）
- (4) 十分な換気

6 その他

- (1) 症状や疑いの有無にかかわらず生徒本人がPCR検査を受ける場合には分かり次第速やかにご連絡ください。
- (2) 生徒に濃厚接触が疑われる場合の判断は保健所、教育委員会、学校で行いますので、濃厚接触が疑われる場合には、陽性者との身体的距離、接触時間、会話時間、正しいマスク着用の有無、換気状況等の詳細を学校にご連絡いただきご相談ください。
- (3) 日常とは異なるコロナ禍において深刻な悩みを一人で抱え込んでしまうことがないようにご留意いただくと共に、ご家庭において少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関にご相談ください。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校 副校長 梅沢 久武 電話 042(590)4580
--------	--